

金ヶ崎町告示第67号

金ヶ崎町園芸農家育成支援事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和3年4月1日

金ヶ崎町長 高橋 由一

金ヶ崎町園芸農家育成支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、町内農業者の経営安定を図るため、野菜、花き等の高収益が見込まれる園芸作物を導入し農業所得向上を目指す農業者の支援を目的とし、主食用米作付圃場を園芸作物に転換したうえ、園芸作物用の簡易パイプハウス(中古)、管理機、防除機を導入する者に対し、予算の範囲内で金ヶ崎町園芸農家育成支援事業補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて、金ヶ崎町補助金交付規則(昭和42年金ヶ崎町規則第20号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2 補助対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 主食用米から転換を図り、販売を目的とした第3に定める作物をおおむね2アール以上作付する農業者
- (3) 町税の滞納がない者
- (4) 当該補助金の交付を受けた年度の翌年度から3年以上第3に定める作物の栽培を継続する者

(補助対象作物)

第3 補助対象作物は、次のとおりとする。

- (1) アスパラガス、きゅうり、ピーマン、キャベツ、枝豆、なす、たまねぎ、りんどう、小菊
- (2) その他町長が特に必要と認める作物

(補助対象経費及び補助金の額)

第4 補助金の対象となる経費及び補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

種別	対象経費	補助金額
簡易パイプ ハウス(中古)	(1) 購入費 (2) 加工経費 (3) 移設・設置経費 (4) 不足資材購入費	対象経費の合計額の4分の3 以内に相当する額とし、1農業者 7万5千円を限度とする。
管理機 防除機	(1) 購入費 ※対象機械は50万円(税込)未満と し、1農業者につき各々1台までとす る。	対象経費の3分の1以内に相 当する額とし、15万円を限度 とする。

2 前項の規定にかかわらず、町又は他団体の類似する補助金の対象とされた経費については、補助の対象としない。

(補助金の交付申請)

第5 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、町長が指定する日までに次に掲げる書類を添付して、金ヶ崎町園芸農家育成支援事業補助金交付申請書(様式第1号)を、町長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 収支予算書(様式第3号)
- (3) 経費の内訳が分かる書類の写し
- (4) その他町長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第6 町長は、第5による補助金の交付申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、速やかに補助金の交付を決定し、申請者に通知するものとする。

(前金払)

第7 申請者は、金ヶ崎町園芸農家育成支援事業補助金前金払請求書(様式第4号)の提出により、前金払を受けることができるものとする。

(事業の完了報告)

第8 申請者は、事業が完了したときは、事業完了の日から起算して30日以内又は補助金の交付決定のあった日の属する年度の3月20日のいずれか早い日までに次に掲げる書類を添付して金ヶ崎町園芸農家育成支援事業完了届（様式第5号）を、町長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績書（様式第2号）
- (2) 収支精算書（様式第3号）
- (3) 経費の領収書等の写し
- (4) その他町長が必要と認める書類  
（補助金の請求及び交付）

第9 町長は、第8により提出のあった完了届の内容を審査し、補助金の交付決定条件に適合すると認めたときは、金ヶ崎町園芸農家育成支援事業補助金請求（精算）書（様式第6号）による申請者の請求に基づき、補助金を交付する。

（補助金の返還）

第10 町長は、申請者が虚偽の申請又は不正の行為により補助金の交付を受けようとし、又は受けたときは、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金を返還させることができる。

（補則）

第11 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

様式第1号（第5関係）

年 月 日

金ヶ崎町長 様

住所（又は所在地）

氏名（又は名称）

印

電話 （ ）

金ヶ崎町園芸農家育成支援事業補助金交付申請書

年度において、金ヶ崎町園芸農家育成支援事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 補助金交付申請額

円（事業費 円）

2 補助対象種別（○で囲む）

（ ①簡易パイプハウス（中古） ・ ②管理機 ・ ③防除機 ）

3 添付書類

（1）事業計画書（様式第2号）

（2）収支予算書（様式第3号）

（3）経費の内訳が分かる書類の写し

様式第4号（第7関係）

年 月 日

金ケ崎町長 様

住所（又は所在地）

氏名（又は名称）

印

電話 （ ）

金ケ崎町園芸農家育成支援事業補助金前金払請求書

年 月 日付け金ケ崎町指令第 号によって交付決定のあった金ケ崎町園芸農家育成支援事業補助金の前金払を受けたいので、次のとおり請求します。

記

1 補助金前金払請求額

円

2 補助金交付決定額

円

3 前金払請求の理由

4 補助金振込先

金融機関名		本・支店名	
預金種別		口座番号	
ふりがな			
口座名義			

※通帳の写しを添付のこと

様式第5号（第8関係）

年 月 日

金ヶ崎町長 様

住所（又は所在地）

氏名（又は名称）

印

電話 （ ）

金ヶ崎町園芸農家育成支援事業完了届

年 月 日付け金ヶ崎町指令第 号によって補助金交付決定のあった金ヶ崎町園芸農家育成支援事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

1 補助金交付決定額

円

2 補助金前金払受領済額

円

3 添付書類

(1) 事業実績書（様式第2号）

(2) 収支精算書（様式第3号）

(3) 経費の領収書等の写し

様式第6号（第9関係）

年 月 日

金ヶ崎町長 様

住所（又は所在地）

氏名（又は名称）

印

電話 （ ）

金ヶ崎町園芸農家育成支援事業補助金請求（精算）書

年 月 日付け金ヶ崎町指令第 号によって交付決定のあった金ヶ崎町園芸農家育成支援事業補助金について、次のとおり請求（精算）します。

記

1 補助金請求（精算）額

円

2 補助金交付決定額

円

3 補助金前金払受領済額

円

4 補助金振込先

金融機関名		本・支店名	
預金種別		口座番号	
ふりがな			
口座名義			

※通帳の写しを添付のこと